

船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）平成 28 年度年次報告書の修正について

平成 30 年 3 月 15 日

船橋市環境部環境政策課

「船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）平成 28 年度年次報告書」10 ページ「施策の柱⑦ 緑の保全」において、市民一人当たりの都市公園面積の平成 28 年度値及び中期目標値並びにこれらに係る記述に誤りがありましたので、修正箇所を掲載します。

また、当該報告書について、修正のうえ市ホームページに差替え掲載しました。

正

施策の柱⑦ 緑の保全

市民一人当たりの都市公園面積は 3.15 m²/人に微減して中期目標より約 7%不足となり、風致地区指定面積は中期目標の 508.3 ha を維持しました (図 17)。

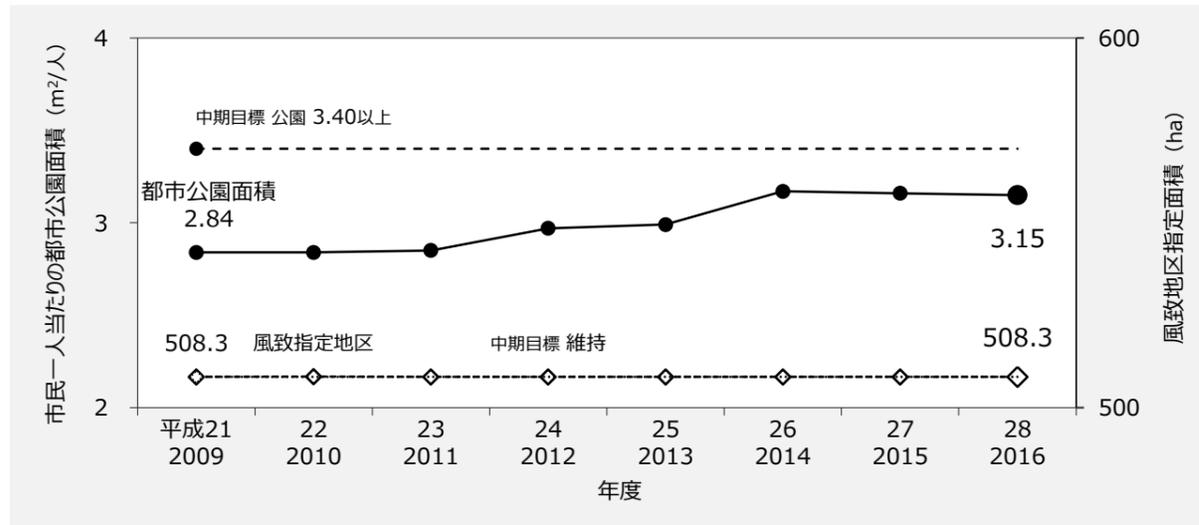


図 17 市民一人当たりの都市公園面積及び風致地区指定面積

誤

施策の柱⑦ 緑の保全

市民一人当たりの都市公園面積は 3.40 m²/人に増加して中期目標より約 16%多くなり、風致地区指定面積は中期目標の 508.3 ha を維持しました (図 17)。

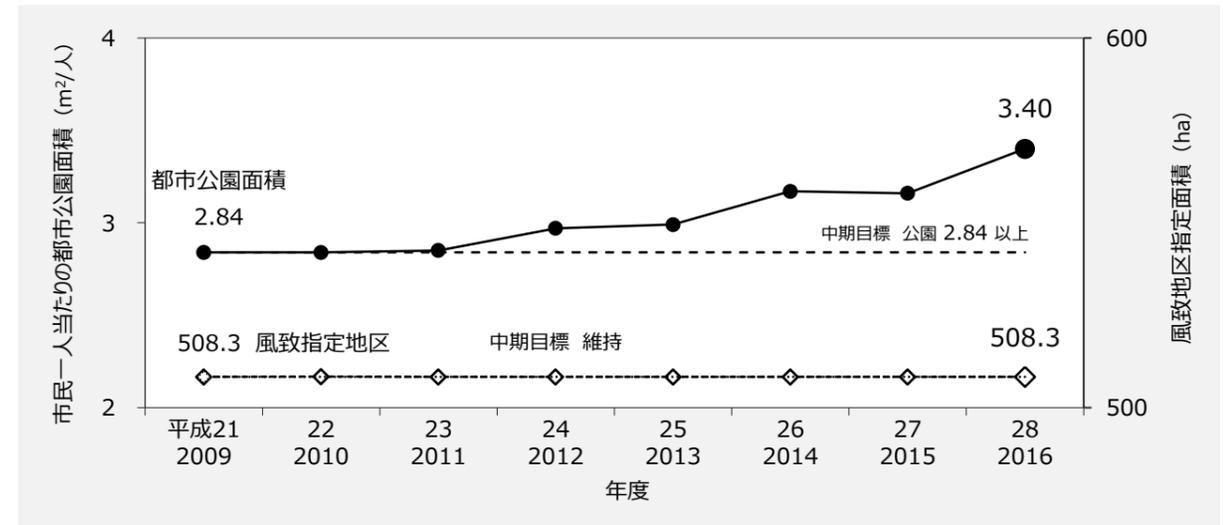


図 17 市民一人当たりの都市公園面積及び風致地区指定面積